

成田市教育委員会会議定例会会議録〔会議概要〕

平成22年3月教育委員会会議：定例会

期日 平成22年3月19日（金） 開会 午後2時00分
閉会 午後5時00分

会場 成田市役所 5階 503会議室

出席委員

委員長	荒井 清	委員長職務代理者	小川 信子
委員	山口 恵子	委員	秋山 皓一
教育長	佐藤 玉江		

傍聴人：0人

出席職員

教育長	佐藤 玉江（再掲）	教育総務部長	関川 義雄
生涯学習部長	吉田 昭二	教育総務課長	坂本 公男
学校施設課長	堀越 慎一	学務課長	小館 修
教育指導課長	五十嵐 正憲	学校給食センター所長	古関 修
生涯学習課長	遠藤 英男	生涯スポーツ課長	遠藤 美代治
公民館長	和田 修	図書館長	山本 康秀
生涯学習課主幹	神崎 諭	教育総務課主幹（書記）	金坂 昭夫

【 会議概要 】

1. 委員長開会宣言

2. 教育長報告

① 主催事業

- ・ 2月16日 校長会議を西中学校で開催した。学校給食センターから給食費の滞納者に対する学校対応についてお願いをし、併せて給食施設整備基本計画について説明した。また、不祥事根絶の取組みについての連絡を改めて行なった。
- ・ 2月16日・3月12日 給食施設整備庁内検討委員会を開催した。検討委員会では、基本的な考え方をまとめて統一をした。基本的な考え方は、アレルギー対応ができる

給食作りをしたい。温かくておいしい手作りに近い給食を作れるようにしたい。食育を推進する観点から、1,000から1,500食程度であればこれらの対応ができるのではないかということで、限りなく自校方式に近い親子方式を取り入れながら老朽化している給食センター本所から緊急的に整備していく。今年度中に基本計画を策定し、来年度実施計画を策定していくことになるという内容で、同意を得て3月19日開催の庁議に報告した。

- ・ 2月17日 千葉県北総教育事務所長による人事面接が行われた。校長からの人事要望について、北総教育事務所から内示があり、その面接に立ち会った。
- ・ 2月19日 教頭会議が開催されたが、市議会開会日のため出席できなかった。
- ・ 2月23日 学区審議会を開催した。今回新たに公募委員2人を委嘱したこともあり、公募委員2人揃えての会議を開催することができた。公募委員からは、大変良い意見が出た。
- ・ 3月1日・3月2日 校長目標申告の教育長面談を行った。1年間の目標を作ってもらっているが、その実績、評価について、それぞれの校長から話を聞いた。基本的に目標を立てて、学力等がどの様になったか。そのための取り組みを中心に聞いた。今年できなかったことについては、来年度の目標としてもう一度取組んでもらうようお願いをした。
- ・ 3月10日・3月11日 成田市立中学校卒業式が開催された。私は、成田中学校の卒業式に参加した。63回目で135人の卒業生であった。伝統ある中学校らしく立派に厳かに執り行われた。9年間の精勤賞は3人であった。在校生の送辞は元豊住中学校の2年生が務めた。改めて63回目ではあるが、豊住中学校と統合して初めての卒業式であり、良いことだと思った。
- ・ 3月11日 第2回学校適正配置推進庁内検討委員会及び検討部会を合同で開催した。学校適正配置については、教育委員会だけではできず、財政的裏づけあるいは例規等の問題もあり全体の問題である。企画、財政等の理解を得なければならない。また、跡地の問題でも検討しなければならないため、組織を作っている。これまでの経過について、説明をした。また、中郷と下総については統合することの了解が得られたということを報告し、今後の内容について説明をした。その中で、廃校後の跡地利用について、廃校になった学校を全て残すということではなく、更地にすることも検討すべきではないかという意見がでた。
- ・ 3月12日 ふれあいる一む21修了式が開催された。子どもたちそれぞれの成長が良く分かる修了式であった。通った期間が長い子やはじめての子もいたが、その中で成長して皆がそれぞれの意見が言えたことにとっても感動した。感動する修了式であった。
- ・ 3月12日 成田市民運動会新協議会を開催した。実行委員会の中に新協議会を作り、その中で今後の市民運動会のあり方を検討して頂いた。皆さんの意見からは、市民運

動会をやめるという選択肢は無いと感じた。ただやり方を工夫していかないといけないと思う。始めた頃と状況が変わってきている。同じ12万人規模の都市でどの様に開催しているかアンケート調査をする様に指示しているのでその結果を待っている。今、学校の負担が大きくなっている。これは市民運動会だけではなく、青少年相談員連絡協議会の綱引き大会もあり、学校の先生の負担が大きくなっている。学校からも提案をしてもらう必要があると思う。そういうことも含めて良い方向に向けて協議会で話し合った。次回は、5月頃に関開く予定である。

- ・ 3月17日・18日・19日 成田市立小学校の卒業式が開催された。私は、豊住小学校の卒業式に参加した。成田中学校と違って、豊住らしい地域が学校と一体となっていると感じる卒業式であった。卒業生が17人、来賓が18人の卒業式であったが、皆さんが温かく見守っていると感じた。どの曲も子ども達が演奏し、指揮をしたとても良い卒業式であった。
- ・ 3月17日 今年度最後の大字別地域の事典編集会議が開催された。この中では本の題名をどうするか、また、編集内容について協議した。大字を中心とした事典は全国的にも無いことから、表題として大字を入れることはできなくても副題に大字を入れようということとなった。今後良い名前を検討することになった。
- ・ 3月17日 教育長・校長人事面接を行い、最終の人事の内示をした。
- ・ 3月18日 国際子ども絵画交流展実行委員会を開催した。長年行っていた国際子ども絵画交流展は、12回をもって当分の間休止するという結論を出した。今後は始める時は、新しい形で出発していくことになる。

② 学校適正配置

- ・ 2月21日 久住地区小学校統合検討部会役員打合せが久住公民館で開催されたが、私は出席できなかった。
- ・ 2月27日 中郷小学校統合問題検討委員会が中郷公民館で開催され、参加した。最終的な話し合いが行なわれ、中郷小学校と美郷台小学校が統合することに賛同する旨の結論を得た。
これを受け、3月2日付けで区長会長より、中郷小学校統合問題検討委員会からの報告のとおり、平成23年4月に中郷小学校と美郷台小学校が統合することに賛同するとの回答をいただいた。

③ 市議会

- ・ 2月19日～3月16日 成田市議会3月定例会が開催された。
- ・ 3月3日には、教育民生常任委員会が開催され、付託案件として契約案件3件。報告案件として、学校適正配置の進捗状況、学校給食施設整備基本計画、西中学校分離新設校基本設計、ニュータウンスポーツ広場整備事業についての4件の報告をした。
- ・ 3月5日 総務常任委員会が開催され、補正予算について説明をした。
- ・ 3月8日～3月10日 予算特別委員会が開催された。

④ その他

- ・ 3月14日 豊住中学校閉校式が開催され、教育委員の皆様にも参加頂き、無事執り行われた。

《 教育長報告についての主な質疑 》

議 長：小学校、中学校の卒業式に列席して、報告したほうが良いと思われることがあったら、委員だけでなく事務局からも報告願います。

遠藤副参事：中台小学校の卒業式に参加した。卒業生の中に話ができない子が居たが、最後別れの歌を歌う際に手話を交えて、全員が大きな身振り手振りで一生懸命歌っていたのが感動的であった。

関川部長：中郷小学校の卒業式に参加した。あと1年で統合するため気になっていた。全校で40人、卒業生は9人と少なかったが、校長の式辞で卒業生一人一人に声をかけていた。少人数だからできる取組で良いことだと思った。児童一人一人がとても真剣に式に参加していた。

教育長：豊住小学校の卒業式では、卒業生が17人で来賓より少なかったが、卒業生が一人一人壇上で将来こうなりたいと発表していた。小さい学校は小さいなりに、大きい学校は大きいなりにまとまった素晴らしい卒業式であった。

委 員：公津小学校の卒業式に参加した。やはり卒業生31人、壇上で一人一人が自分の夢を語っていた。

委 員：高岡小学校の卒業式に参加した。校長が式辞の中で卒業生一人一人の様子を述べていた。一人一人の顔が見える卒業式であった。

委 員：西中学校の卒業式に参加した。西中学校の今年の卒業生は278人、8クラスであった。印象に残ったのは、校長の金子先生が式辞の中で、今年、豊住中学校の校長から豊住中学校とは全く違う成田市で1番大きい西中学校の校長になり、1年間こちらに来て自分自身が感動を受けた。それは、3年生が一生懸命中学校を引っ張ってくれたことだと話していたことである。式の最後に各クラス毎に退場するが、各クラス毎に起立し、担任に向って声をかけていた。ほとんどの先生は、目を潤ませていた。3年間一生懸命生徒を見ていたんだなと感じた。

大須賀小学校の卒業式に参加した。卒業生は15人、男子4人、女子11人であった。男子、女子で分かれて行う競技では、下級生を入れないとゲームにならない状況であった。地区の方と話をした時に大栄地区の学校適正配置はどの位進んでいるのかと聞かれた。

吉田部長：三里塚小学校の卒業式に参加した。2クラス、30人と29人合計で59人の卒業生であった。規模的には理想的な学校だと感じた。卒業式も呼びかけが行なわれ、卒業生一人一人が壇上で希望を発表していた。

小御門小学校の卒業式に参加した。1クラス26人と小規模であったが、呼びかけもしっかりしており、一人ひとりが希望を述べて感動した。

委員：中台中学校、向台小学校の卒業式に参加した。両方とも素晴らしさを感じた。現在、成田市内で「蛍の光」と「仰げば尊し」を歌っている学校はあるか。

坂本課長：成田小学校は、歌っている。

委員：成田小学校は伝統的に「蛍の光」と「仰げば尊し」を歌っている。成田小学校に3年間在職したが、あの伝統は壊したくないと思っていた。日本の伝統としてどこかに残しておいて欲しいと思う。

3. 議 事

議案第1号 成田市教育委員会職員の人事異動について、議案第2号 成田市英語指導助手の委嘱について、議案第3号 成田市学校適応専門指導員の任命について、議案第4号 成田市健康管理医の委嘱について、議案第5号 成田市社会教育指導員の任命について、議案第6号 成田市体育指導委員の委嘱について、非公開の議決。

(これより非公開とする)

議案第1号 成田市教育委員会職員の人事異動について

《 議決結果 》

承 認

議案第2号 成田市英語指導助手の委嘱について

《 議決結果 》

承 認

議案第3号 成田市学校適応専門指導員の任命について

《 議決結果 》

承 認

議案第4号 成田市健康管理医の委嘱について

《 議決結果 》

承 認

議案第5号 成田市社会教育指導員の任命について

《 議決結果 》

承 認

議案第6号 成田市体育指導委員の委嘱について

《 議決結果 》

承 認

(これで非公開を終る)

議案第7号 成田市立小学校及び中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正するについて

小館教育総務部副参事兼学務課長 議案資料に基づき説明

(要旨)

成田市内の通学地区内に存在する居住可能ではない土地・池等も全て通学地区として指定する必要があるため、加良部小学校の通学地区に「台方の一部」(バタ池周辺)を加えるもの。これまで、このバタ池周辺のみ通学地区から漏れていたため加えて整理するものである。

あわせて、土地区画整理法による公津西特定土地区画整理事業に係る換地処分により、「台方の一部」と「橋賀台2丁目の一部」が「はなのき台1丁目、はなのき台2丁目、はなのき台3丁目」に変わるため、当該地区名を改めるというものである。

《 議案第7号についての主な質疑 》

委 員：これに関連して、台方の一部、橋賀台2丁目の一部とある。遠山小学校区の内吉倉の一部が成田小学校に通っており、山之作の一部が遠山小学校に通っているが、整合をはからなくて良いか。

小館副参事：地理的条件で、指定校以外の学校に通学できる規定があり、希望すれば行けるという条件で行っている。一括して学区を動かすという対応は難しい。条件の中でどちらでもいけるという選択ができるようにした方がより細かいサービスの提供ができると考える。

関川部長：明確に地番を分けられないため一部の分け方が難しい。学区としては、吉倉は遠山小学校だが今年入学する児童は全て成田小学校を希望している。吉倉を全部成田小学校区に入れることに問題は無いのかが問題となる。

《 議決結果 》

可 決

議案第8号 学校職員の勤務時間等に関する規則の一部改正等に伴う成田市立学校職

員服務規程の一部を改正するについて

小館教育総務部副参事兼学務課長 議案資料に基づき説明

(要旨)

千葉県「職員の育児休業等に関する条例」の一部改正（平成20年4月1日施行）により、育児短時間勤務制度が導入されるとともに、「職員の自己啓発等休業に関する条例」が制定（平成20年4月施行）された。また、「職員の給与に関する条例」が一部改正（平成21年4月施行）されるとともに、学校職員の勤務時間等に関する規則が一部改正（平成21年9月施行）されたことから、成田市立学校職員服務規程をあわせて改正しようというものである。

これにより、以下の4点について大きく改正される。

- ① 第10条の3第3項4項にその請求・承認に関する新たな条項を加え、必要な承認請求書並びに副申書を定めた。
- ② 自己啓発等休業制度の導入にともない、第10条の7にその請求・期間延長・活動状況等の変更届出等について新たな条項を設け、必要な様式を定めた。
- ③ 療養休暇の期間については、これまでは一般疾病も180日までは給与の全額が支給されたが、改正により一般疾病は90日までとなり、このため第12条第1項1号でこれを示した。
- ④ 条項の新設や関連条例・規則の改正等に伴う条ずれを修正するほか、様式の文言の整理等を行なった。

《 議案第8号についての主な質疑 》

委員：育児短時間勤務、自己啓発等休業を有効利用されている方はいるか。

小館副参事：自己啓発等休業を利用している人は今のところいない。育児短時間勤務を希望している人は、来年4月1日から市内中学校で1人いる。

委員：自己啓発等休業制度は、どの様な職員がどの位の期間取るのか。その間の給与はどうなるのか。現場復帰した時にハンディは無いのか。

小館副参事：ハンディは無いはずである。自己啓発等休業を取るには、条件があり公務に大きな支障がないと認められること。自己啓発休業の対象となることが将来自分の職務に有効につながることに限定されている。さらに、国際貢献によるボランティアも含まれている。また、教職を2年以上経験した者、尚且つ、自己啓発休業が終ってから5年以上職務を続ける意思がある者に認められる。

《 議決結果 》

可 決

議案第9号 成田市立小中学校職員の業績評価に係る苦情の申出及び取扱に関する要

綱の制定について

小館教育総務部副参事兼学務課長 議案資料に基づき説明

(要旨)

成田市立小中学校に勤務する職員を対象として業績評価を実施するにあたり、評価の公平・公正の確保を図るため、業績評価について苦情の申し出及び取り扱いに関する手続き等を定めた要綱を制定するものである。

業績評価の目的に鑑み、評価者と被評価者との信頼関係を大切にし、職能効率を上げ、意欲をもって職務遂行をしてもらうために、申し出により評価の公表はもとより、評価に納得いかないときは苦情を申し出ることが出来るようにする。苦情がある場合は、教育委員会に所定の様式で申し出を行ない、教育総務部長・学務課長・教育指導課長・学務課主幹で組織する苦情審査委員会で調査を行ない、これによって再評価等の指示を校長にすることになる。

《 議案第9号についての主な質疑 》

委員：申出に従って開示するわけですね。被申出者は学校の教職員か。

小館副参事：教職員は学校長に開示の申出を行う。校長が説明した上で、それでも納得できない場合は苦情審査委員会に請求することになる。審査した内容を教育長に報告することとなる。

委員：勤務評定があるがどう違うのか。

小館副参事：勤務評定は、この業績評価に変わっていくと聞いている。現在両方行なわれているが、業績評価に一本化される。

委員：校長が評価した業績評価は、本人の要請があった場合は、見せなければならぬのか。

小館副参事：申出があった場合は、見せなければならぬということである。

《 議決結果 》

可 決

4. 報告事項

① 報告第1号 給食施設整備基本計画について

古閑学校給食センター所長 報告資料に基づき報告

(要旨)

3月16日に、市長、副市長に報告し了解を得て、本市としての整備方針ということになる。

本計画では、1月の教育委員会会議において中間報告したとおり、給食の調理方式であるセンター方式、自校方式及び親子方式の特徴を比較検討した。

様々な議論の結果、最終的には、子どもにとって望ましい自校方式に順ずる特徴を持つ、親子方式で整備していくこととした。

基本形は、親となる学校は1,000食から1,500食規模。1,500食がアレルギー代替食を可能とする調理の限界と考える。この程度の規模の給食室を設置し、そこから子となる学校へ配送する形になる。

整備に当たっては、2段階に分けて行なうこととし、第1段階では、約3,000食分を調理できる新たな給食室を5年をめどに整備し、そちらに移行でき次第本所を閉鎖する計画である。

第2段階では、分所分の約7,000食分の調理施設を10年かけて整備する。

親子の組み合わせや整備の順番、規模、運営方法等詳細については、22年度で策定を予定している実施計画で定める。

また、老朽化が著しいことによる、調理不能を回避するため、22、23年度で分所の調理機器の更新を行う。

《 報告第1号についての主な質疑 》

無 し

② 報告第2号 成田市生涯学習推進計画進捗状況について

遠藤生涯学習課長 報告資料に基づき報告

(要旨)

生涯学習推進計画は、基本構想と基本計画からなり、基本構想の施策の体系では、「豊かな自然と歴史のもと 国際市民 を育むまち」を基本理念に、3つの基本方針、10の主要施策を定めている。さらに、基本計画の推進を図るため、3つの施策の方向を定め、さらに、5つの重点施策と推進計画の実施にあたり、4つの数値目標を定め事業を展開している。

資料は、生涯学習推進計画における各事業の進捗状況を調査し、次期計画策定の基礎資料とするため、関係各課の事業の実施状況を調査した。

関連する事業の内容、過去3年の事業費、20・21年度事業実績の状況となっている。

平成22年度については、これらを踏まえ、生涯学習推進協議会を中心に関係各種団体及び市民意識調査等を参考に、平成23年度を初年度とする、第2次成田市生涯学習推進計画の策定に努めて行く。期間は、平成23年から平成32年度までの10年間で総合計画との整合性を図る。

《 報告第2号についての主な質疑 》

委 員：市民活動支援サイト運営事業について、具体的にどのような事業を行って

るのか。トップページアクセスは市民活動にどのように生かされているのか。

遠藤課長：団体・世代・地域間での市民同士の交流の積極的な推進を図るため、コミュニティ活動、地域活動、福祉活動、学習活動等、市内で行われる活動について、市民の方々にイベント・まなび機会、ボランティア募集、各種指導者等の活動を支援する情報をインターネットで提供している。トップページアクセスカウンタについては、事業の効果を認識するために設置しており、情報提供団体の情報更新の励みにもなると考えている。

委員：なりた知っ得出前講座について、市民の要望の多い講座はなにか。各年度の決算額が0になっているがどの様なことか。

遠藤課長：22年2月末現在（利用団体30団体・38回実施）悪質商法あれこれ（商工課）、楽しい子育て（保育課）、高齢者サービスのあれこれ（高齢者福祉課）などが要望の多い講座となっている。「なりた知っ得出前講座」は、市の職員が講師として講座を開催するため、事業としての支出はない。

委員：文化財保存展示施設整備事業について、平成20年度に策定された基本構想について伺いたい。21年度に実施しなかった理由はなにか。

遠藤課長：下総歴史民俗資料館の隣接地に計画し、平成20年度に基本構想の策定を実施した。しかし、建設予定地が、湿気等の問題があることなどが指摘され、建設地には適さないとの判断がなされ、計画は断念、再検討することになった。構想のプランは、隣接地の他、他の場所、既存施設の再利用等の案も加えたものとなっている。

委員：ITリーダー育成事業について、受講修了者の活動の場、活動状況はどうか。今後もこの事業は継続し実施する予定はあるか。

遠藤課長：受講修了者の活動の場については、これまで、中央公民館で開催している初心者向けのIT講座での講師補助を希望者をお願いしている。今後については、「まなび&ボランティアサイト」での人材登録など、修了者が地域でITリーダーとして活動できる場所づくりを考えていきたい。なお、この事業は今後も受講生のニーズを把握しながら、継続して実施していく計画である。

委員：幼児期家庭教育学級開催事業について、生涯学習課だけの事業になっていることに疑問を感じる。健康こども部（子育て支援課・保育課）との共催事業なのではないかと思うが。

遠藤課長：幼児期家庭教育学級開催事業については、生涯学習課、子育て支援課、保育課等の総合的な子育て事業の展開が必要と考えている。しかしながら、具体的な事業の実施については、市全体の組織改革等が必要となることから、今後の検討課題としたい。

委員：国際市民フェスティバル開催事業について、19・20年度の決算額が0になっている理由はなにか。22年度以降もこの事業は同じように継続するの

か。事業統合・改善の余地はないか。

遠藤課長：本事業は、生涯学習推進計画の重要施策で平成13年度より開催しているが、事業開始当初は実験的なプレ開催という位置づけで実施していた。そうした経緯から、平成20年度まで予算化されてこなかった経緯がある。会場の文化会館使用料については市民文化祭の一環との位置付けで費用を捻出していた。また、同じく成田ユネスコ協会主催によります「国際交流フェスティバル開催事業」については、名称、事業の内容など同じような事業があるので、今後、事業の見直し等検討して行きたいと考えている。

委員：生涯学習人材活用事業について、事業内容が明確でないように感じる。この事業で学習した人がボランティアリストに登録され、市民や各団体の要請等によって活動するという事業と解すればよいのか。

遠藤課長：指摘のとおりである。人材活用事業は本市における生涯学習及び生涯スポーツを推進するにあたり、地域での活躍できる指導者・ボランティアなどの育成を図り、市民や各種団体の要望により活動できる人材の育成を行うものである。

委員：文化振興マスタープラン策定事業について、心ある市民の要望が最も強い文化振興だが、遅々として具体的な事業実現に向けて動き出さない。すでにプランの策定の段階は過ぎてはいるはず。具体的に文化振興事業が動き出す時期に来ていると思うがどうか。

遠藤課長：これまで、文化懇談会を開催し、市内の実践団体・関係者から意見を聞いているが、第2次成田市生涯学習推進計画において、文化振興マスタープランの位置付けを行い、平成25年度の文化振興マスタープランの策定に向けて準備を進めている。

委員：文化財保護・保存事業について、保護・保存も重要だが、先人の貴重な遺産を広く市民に公開し周知いただくことが最も大切なことと思うがどうか。

遠藤課長：文化財のうち、考古資料・民俗資料を8箇所文化財倉庫で保管管理している。文化財保存展示施設については、文化財審議委員会において建設予定地が、建設には不適切な場所と判断され、計画を断念した。今後、県から大量の考古資料の移管が予定されており、建設予定地の他、既存施設活用の見直しや、施設規模・内容についても再検討をしていくとともに、保管している文化財に劣化等が生じないように、管理に万全を尽くして行きたいと考えている。

委員：文化財展示事業について、巡回展示もそれなりの成果を上げていると思うが、早期に常設展示場を建設することが望まれる。これについてどうか。

遠藤課長：常設展示場としては、下総歴史民俗資料館と三里塚御料牧場記念館がある。記念館は、特定の資料構成に基づいた常設展示だが、資料館については、合

併後、旧下総町のみでの展示構成を、成田市域・旧大栄町域の考古資料を加え、リニューアル化を図っている。また、美郷台地区会館においても、開館以来、同地の遺跡『郷部北遺跡群』の考古資料の展示を行っている。巡回展示については、現在、年1回1校、その学校の近隣の遺跡展という企画で実施している。文化財保存展示施設については、今後建設予定地の他、既存施設活用の見直しや、施設内容についても再検討して行きたいと考えている。

委員：子どもの居場所づくり推進事業について、いつ、具体的にどのような活動を行っているか。また、指導者はどうしているか。

遠藤課長：子どもの居場所づくりについては、「成田わくわくひろば」として市内の小学生を対象に、子どもたちが遊びや学習を通して交流できる場を提供し、体験活動を行うことにより、子どもたちの行動する力、前向きに生きていく姿勢、思いやりや協調性を培うことを目的に実施している。本年度、市内13の小学校において地域の特色を生かした活動が行われている。具体的な活動内容については、親子ミニ運動会、親子オリエンテーリング、昔の遊び、通学合宿、もちつき大会などを実施している。指導者については、地域のPTA関係者等をお願いしている。

委員：放課後子ども教室推進事業について、国の補助事業と思うが、今後市内全小学校にこの事業を拡大するという計画はあるのか。適任の指導者はスムーズに確保できているか。教室の確保、事故等への対応はどうなっているか。児童の在籍する学校との連携はどうなっているか。

遠藤課長：現在、市内の3小学校において事業を実施しているが、今後については、さらなる事業の推進を図って行きたいと考えている。しかしながら、地域における指導者の確保が大変厳しい状況であり、この事業の趣旨を理解いただき指導者の確保に努めて行きたいと考えている。また、場所等については、体育館、校庭、地域の公民館等を活用したいと考えている。学校等の連携については、会場の提供、参加申込書の配布・回収など協力をいただいている。

③ 報告第3号 成田市生涯スポーツマスタープラン進捗状況について

遠藤生涯学習部副参事兼生涯スポーツ課長 報告資料に基づき報告

(要旨)

基本的な考え方は、生涯学習推進計画と同じである。

生涯スポーツマスタープランの達成率について、報告する。

平成10年度当時の状況と目標に対する平成21年度の達成率は、週1回以上のスポーツ実施率34.2%に対して目標を65%と設定したが、36.8%であった。

クラブ加入率、24.5%に対して目標を40%としたが達成率は27%であった。

児童生徒の運動能力章合格率、16.6%に対して、目標を25%としたが達成率は27%であった。

スポーツ行事運営参加率、40.9%に対して、目標を50%としたが達成率は44.2%であった。

スポーツリーダーバンク登録者数、32人に対して、目標を500人としたが、達成は22人であった。

達成率の低い理由は、制度のPR不足及び活用場所が少なかったことが考えられる。

《 報告第3号についての主な質疑 》

委員：総合型地域スポーツクラブとは、どのようなクラブか。体育関係者が習得した知識を今後地域スポーツクラブの育成に向けてどの様に活かすのか。

遠藤副参事：総合型地域スポーツクラブとは、多世代（こどもから高齢者）・多種目（野球やサッカー、剣道などの複数種目）・技術レベルの多様性（初心者からうまい方まで）を持ったスポーツ活動を行うクラブである。

今後、知識の取得を図り、『総合型を設立しよう』という意識の高揚、また、総合型の設立には、活動を中心的に行ってもらうキーパーソンが必要となるため、知識を持った方の中から、その役割ができる方を増やしていきたい。

委員：スポーツ施設のバリアフリー化について、22年度以降の整備計画はどうなるのか。

遠藤副参事：(仮称)大栄野球場については、千葉県福祉のまちづくり条例に沿いながら整備を行なっている。今後整備する施設についても、千葉県福祉のまちづくり条例に沿いながら整備を行なっていく。

委員：県教育委員会・県議会での成田市からの表彰者は分かるか。また、千葉国体に成田市から出場する選手はどうか。

遠藤副参事：県教育委員会・県議会での成田市からの表彰者は把握していない。北総教育事務所を通じて市が推薦する場合は分かるが、高校及び競技団体から推薦されている場合は情報が無い為である。

千葉国体への出場者は、年度途中で行われる、県大会、関東大会を通じて選出されることとなる。ちなみに、21年度の国体には4種目、ソフトテニス・陸上競技・ハンドボール・水泳の9人が出場した。

④ 報告第4号 成田市民の生涯学習・生涯スポーツに関する意識調査報告書について
遠藤生涯学習課長 報告資料に基づき報告
遠藤生涯学習部副参事兼生涯スポーツ課長 報告資料に基づき報告
(要旨)

遠藤生涯学習課長：平成11年度に策定した『成田市生涯学習推進計画』については、

市民一人ひとりの学習成果が生かせる「まちづくり」を目標に、市民を主体とした生涯学習環境づくりのために策定した。

本計画が平成22年度をもって計画期間が終了するため、新たに、平成23年度を初年度とする、第2次「成田市生涯学習推進計画」の策定のあたり、平成21年度に、『成田市民の生涯学習・生涯スポーツに関する意識調査』を実施した。

この調査は、市民の学びやスポーツに対する意識・要望などを収集・分析し、生涯学習・生涯スポーツ振興の諸施策を定める基礎資料とすることを目的とし実施したものである。

遠藤生涯学習部副参事兼生涯スポーツ課長：成田市民の生涯学習・生涯スポーツに関する意識調査のうち、主な項目の集計結果から報告する。

成田市を象徴（連想）するスポーツの項目では、陸上競技が25.3%、野球が17.4%であり、成田高校や西中学校による活躍の影響が見られる。

スポーツ施設の集計結果として、市内に整備を希望するスポーツ施設の項目では、年間を通して利用できる温水プールが29.3%と突出して多く、次いでジョギング・ウォーキングコース・遊歩道が15.1%、サイクリングコースが14.4%という順となっている。前回との比較では、温水プールとサイクリングコースはそれぞれ約2割程度減少している。

小・中学生を対象にした集計結果として、体を動かす遊びやスポーツの頻度の項目では、学校の体育時間以外に体を動かす頻度は85.4%の人が「する」と回答している。前回との比較では、「よくする」人の割合は約1割増えている。

体を動かす遊びやスポーツをしない理由の項目では、好きでないからが32.1%、得意でないからが29.5%となっている。前回との比較では、体を動かすと疲れるからが、約1割減少している。

〈 報告第4号についての主な質疑 〉

委員：市内に整備を希望するスポーツ施設では温水プールの希望が多い。B&G 海洋センターを利用したいが、1年中使用できるようにして欲しいとの要望があった。年配者が少ししか利用していないので、PR等をした方が良いのではないか。

遠藤副参事：B&G 海洋センターにあるプールは、屋根の構造がテント形式となっているため、現状は夏だけの利用となっている。冬までとなると全体の改修をしなければならぬため、現状では開館日の増加は不可能である。これに変わる案としては、現在環境部で進めている新清掃工場の附帯施設の中に温水プールの計画がある。

委員：調査結果をどう受け止めるのか、策定の基本理念に掲げるものは何か。

遠藤副参事：現在も結果分析を実施中である。達成出来ているもの、出来ていないもの

等の原因分析等も行い、次に活かして生きたい。

目標値を達成できていないものが多い事から、基本理念は大きく変えない予定である。

⑤ 報告第5号 市有財産の取得について（ニュータウンスポーツ広場整備事業用地）
遠藤生涯学習部副参事兼生涯スポーツ課長 報告資料に基づき報告

（要旨）

現在、台方地先に整備を進めているニュータウンスポーツ広場の用地の取得状況について報告する。2月の教育委員会会議で、2人の契約について報告したが、その後2人の方々と契約を締結した。取得面積割合は、約90%で残り2人の方々については、相続問題等があり契約には至っていないが引き続き交渉を行なっていく。

◀ 報告第5号についての主な質疑 ▶

無し

5. その他

給食費滞納に係る支払督促申立に関する進捗状況について

古閑学校給食センター所長 資料に基づき報告

（要旨）

今回は、第3回となる。平成15年度の滞納者を基準に、34人抽出し、家庭訪問を行なった。

分割で支払う約束した者は、対象からはずした。

今回申し立てた者は、払わないとした者。次に数回訪問しても面談できない者で、連絡依頼の文書を送ったが連絡がもらえず、再度、連絡がない場合は法的手段に訴えるとの文書にもなんら音沙汰がなかった者を支払う意思がない者と判断し、5人に対し2月15日に支払督促の申立をした。

5人のうち4人、資料のA B C Dは2月19日に裁判所からの通知が相手方に届き、送達された。

Eは届かない状態であり、現在休日送達の依頼を準備中である。

送達されてから2週間以内が異議申立ての期限で、Dが期間内に異議申立てしたため、訴訟に移行した。

訴えの提起は議決を必要とするため、昨年12月議会で100万円未満の訴えの提起は市長において専決できる事項に指定されたので、これを専決し、3月議会に報告した。今後裁判所に訴える。

A B C の3人は、2段階目の仮執行宣言の申立てを行なうため準備をしていたところ、異議申立て期間を過ぎた3月15日に裁判所からCの異議申立てを受理したとの連絡が

あった。

2週間を過ぎていたため確認したところ、今回は仮執行宣言の申立て以前に異議があったため、民事訴訟法第390条の規定により、有効であるとの回答を得た。

今後、専決処分して6月議会に報告することとなる。以上、第3回の支払督促の申立ての進捗状況である。

《 その他についての主な質疑 》

委員：払わない場合は、法的手段に訴えて、こうなるよと周知徹底する方法は無いものか。

古関所長：色々検討しているが、今回は、学校を通して、教育長と学校長の連名で給食費を払ってもらわないと困る。払わない場合は支払い督促の申し立てをする。という文書を、給食費を払っている、払っていないに関わらず全員に配った。

委員：成田市全体として考えて、財産を調査して取立てをできないか。

古関所長：そのとおりだと思うが、現在、学校給食法に基づいて行なっている。その中では滞納ということ想定していないため、徴収に関する規定が無い。そのため、民法に基づいて、裁判所に申立をしている。

6. 委員長閉会宣言